



414  
A 2236  
11



下名之和蘭商社之支配人瀬田宗助と  
者借渡りありメキシコ洋銀五万弗差  
或指方銀代りてヒ一金三百廿五  
銀三子斤を請取申出たる所渡りあり金子  
以拂りて部令銀五通一ト六  
公之借利是去月百兩有差非是分限  
日銀七千五百二両生也



右方借返紳之部利至一日由紳之部

相原子八百五十年四月廿一日アニテルタク

吉雄辰太郎  
佐佐木辰太郎

覚

一 金五万支也

一 洋浪五万枚

右引吊相頭之置

一 金樽三百本

一 テール浪三千斤

右之通金字并洋浪借債中如實定返済

之役を来月十七日限に相違返済之故也

利是之候も洋銀の方一ヶ月洋百枚に付同是枚  
金子の方一ヶ月金百枚に付金三分の割合に候  
元利共々相違返渡仕付後一札仍も此件

茂木惣之助下  
吉田幸之助下

蕨五番  
タツクサマ

右に通知遠年より以上  
巴三月 次田四郎右清下

慶應長年日月  
同年日月  
右に通知

任是  
右に通知  
右に通知

同年  
右に通知

右に通知  
右に通知

同年  
右に通知

右に通知  
右に通知

右に通知  
右に通知

同年七月... 係... 高

同年七月... 係... 高

係... 高

... 高

... 高

同年八月... 係... 高

係... 高

... 高

... 高